

第2章 調査結果の概要

(事業所規模30人以上)

第2章 調査結果の概要（事業所規模30人以上）

主要指標

（事業所規模30人以上）

平成27年=100

区分	賃金指数				労働時間指数			常用雇用指数	労働異動率		消費者物価指数 [帰属家賃除く]
	名目		実質		総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間		入職率	離職率	
	現金給与総額	きまって支給する給与	現金給与総額	きまって支給する給与							
平成23年平均	96.5	96.6	101.7	101.8	103.9	103.0	114.6	99.2	1.35	1.37	94.9
平成24年平均	95.2	96.5	100.3	101.7	102.5	102.0	108.0	98.7	1.67	1.69	94.9
平成25年平均	97.4	97.8	102.3	102.7	101.8	101.3	107.3	99.3	1.87	2.00	95.2
平成26年平均	99.1	99.0	100.9	100.8	101.2	100.9	104.4	97.1	2.05	2.11	98.2
平成27年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1.66	1.37	100.0
平成28年平均	101.6	100.9	101.4	100.7	99.3	99.4	98.0	100.7	1.53	1.37	100.3
平成29年平均	101.2	100.3	100.1	99.2	99.6	98.9	106.8	102.8	1.47	1.36	101.1
平成30年平均	100.6	99.3	98.5	97.3	99.5	97.9	116.6	102.2	1.67	1.74	102.1
平成30年1月	89.8	97.9	87.9	95.8	92.8	91.1	111.7	102.6	0.88	1.13	102.2
2月	81.0	99.2	79.3	97.2	98.9	96.8	121.7	102.4	1.29	1.48	102.1
3月	83.2	98.3	81.8	96.7	98.4	96.3	120.8	101.1	1.16	2.44	101.7
4月	85.4	100.1	83.9	98.3	102.4	100.4	124.2	102.6	4.57	3.05	101.8
5月	81.3	98.3	79.9	96.7	97.8	96.3	114.2	103.1	2.25	1.79	101.7
6月	151.7	99.7	149.5	98.2	103.8	102.4	118.3	102.9	1.37	1.36	101.5
7月	113.7	99.3	112.0	97.8	101.8	100.5	115.0	102.7	1.45	1.59	101.5
8月	85.0	99.5	83.0	97.2	97.5	96.7	105.8	102.1	1.43	1.61	102.4
9月	82.7	99.4	80.7	97.0	97.1	95.8	110.8	102.3	1.49	1.69	102.5
10月	82.1	100.5	80.0	98.0	99.7	97.9	119.2	101.9	1.92	2.14	102.6
11月	84.9	100.2	82.7	97.7	105.1	103.6	121.7	101.4	1.08	1.34	102.6
12月	186.9	99.6	182.7	97.4	98.5	96.9	115.8	101.4	1.12	1.28	102.3

1 平成30年1月分確報時に労働者数推計のベンチマークを更新したことに伴い、常用雇用指数は過去に遡って改訂した。

2 本表の数値は調査産業計の数値である。

3 指数は平成27年平均=100である。

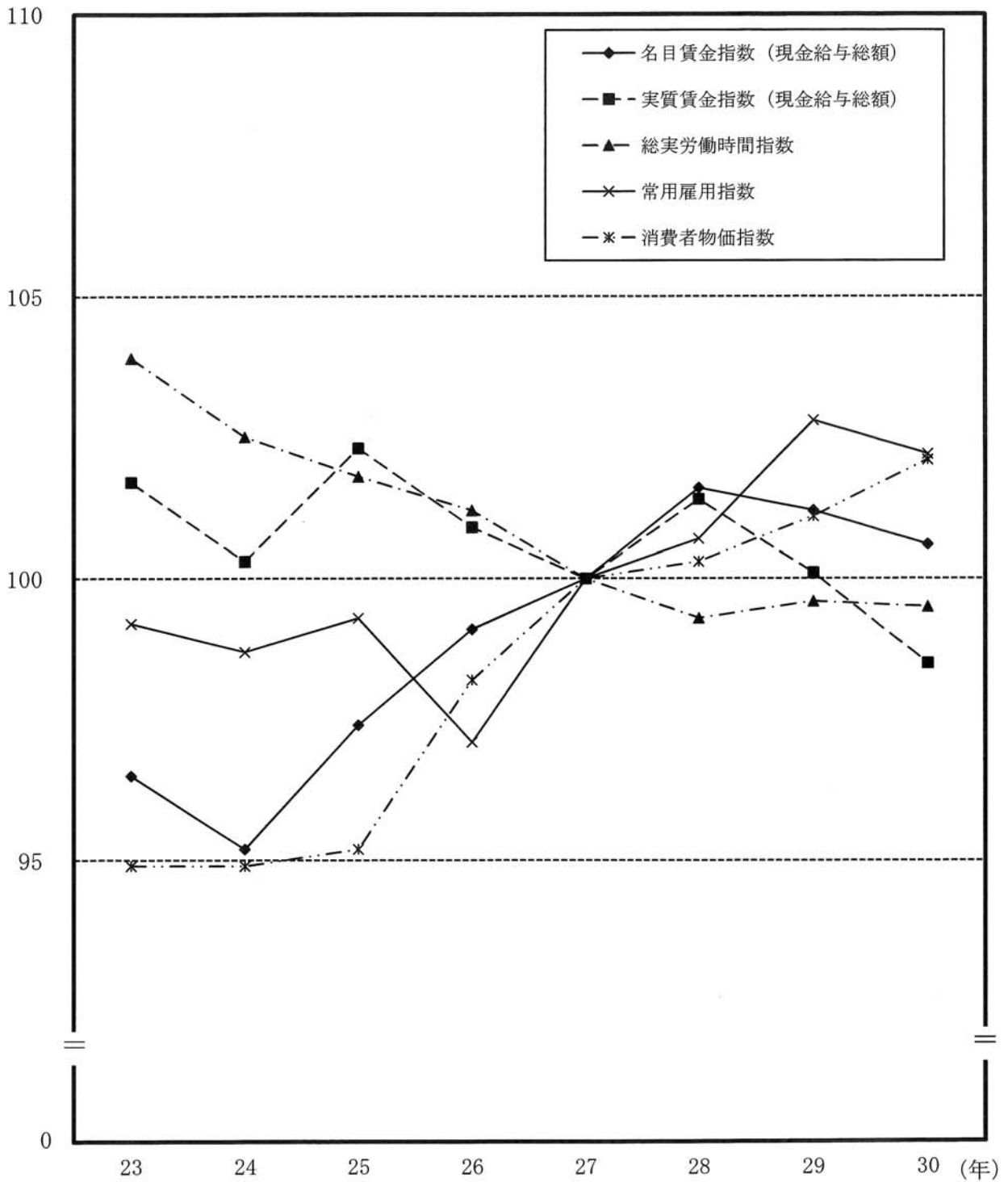
4 消費者物価指数（持ち家の帰属家賃を除く総合）は、総務省統計局公表の天津市分である。

$$\text{実質賃金指数} = \frac{\text{名目賃金指数}}{\text{消費者物価指数}} \times 100$$

賃金・労働時間・雇用指数の推移（調査産業計）

（事業所規模30人以上）

平成27年=100



第1節 賃金

1 賃金の動き

常用労働者1人当たり月間現金給与総額は358,159円で、対前年比は0.6%減となり、前年の対前年比(0.4%減)を0.2ポイント下回った。全国平均は372,162円で対前年比は1.2%増となっている。

現金給与総額の内訳をみると、きまって支給する給与は285,700円で対前年比は1.0%減となり、前年の対前年比(0.6%減)を0.4ポイント下回った。全国平均は295,944円で、対前年比は0.7%増となっている。

また、特別に支払われた給与は72,459円で、全国平均(76,218円)より3,759円下回った。

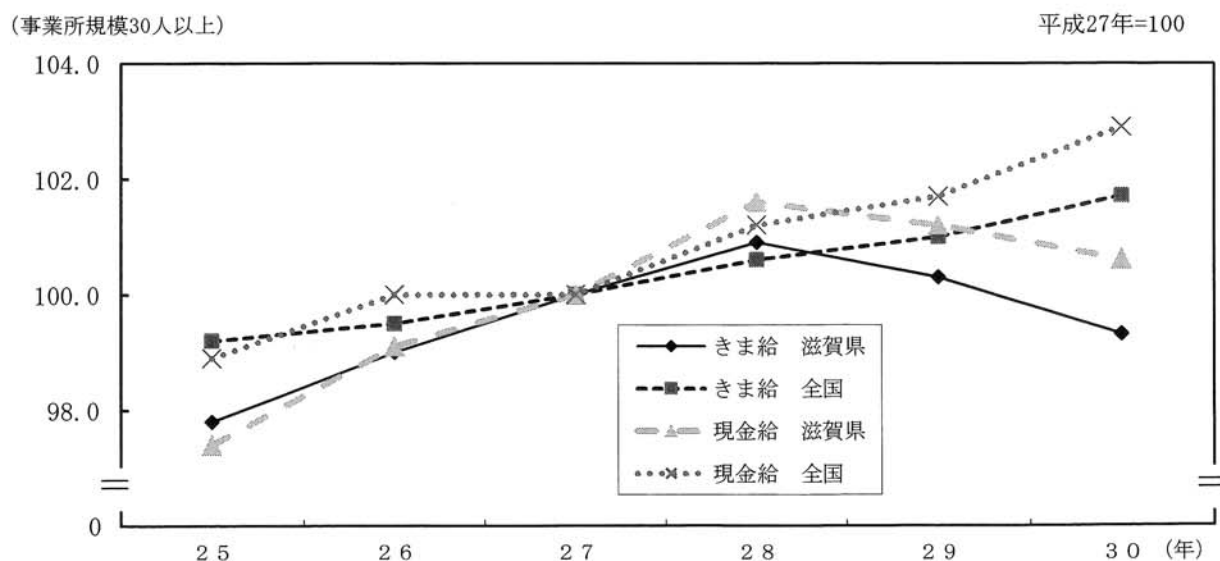
現金給与総額を全国平均と比較すると、全国平均=100に対して滋賀県は96.2となり、前年(97.9)に比べて1.7ポイント低下した。きまって支給する給与は96.5で、前年(98.1)に比べて1.6ポイント低下した。特別に支払われた給与は95.1で前年(97.3)に比べて2.2ポイント低下した。(第1表、第1図)

第1表 賃金の動き(調査産業計の1人平均月間給与額)

		実数	賃金指数		対前年比				全国との比較	
			名目	実質	名目賃金指数		実質賃金指数		平成30年	平成29年
					平成30年	平成29年	平成30年	平成29年		
		円			%	%	%	%		
滋賀県	現金給与総額	358,159	100.6	98.5	△ 0.6	△ 0.4	△ 1.6	△ 1.3	96.2	97.9
	きまって支給する給与	285,700	99.3	97.3	△ 1.0	△ 0.6	△ 1.9	△ 1.5	96.5	98.1
	特別に支払われた給与	72,459	—	—	—	—	—	—	95.1	97.3
全国	現金給与総額	372,162	102.9	101.2	1.2	0.5	0.0	△ 0.1	100.0	100.0
	きまって支給する給与	295,944	101.7	100.0	0.7	0.4	△ 0.5	△ 0.2	100.0	100.0
	特別に支払われた給与	76,218	—	—	—	—	—	—	100.0	100.0

※全国との比較：全国の実数を100とした場合の割合

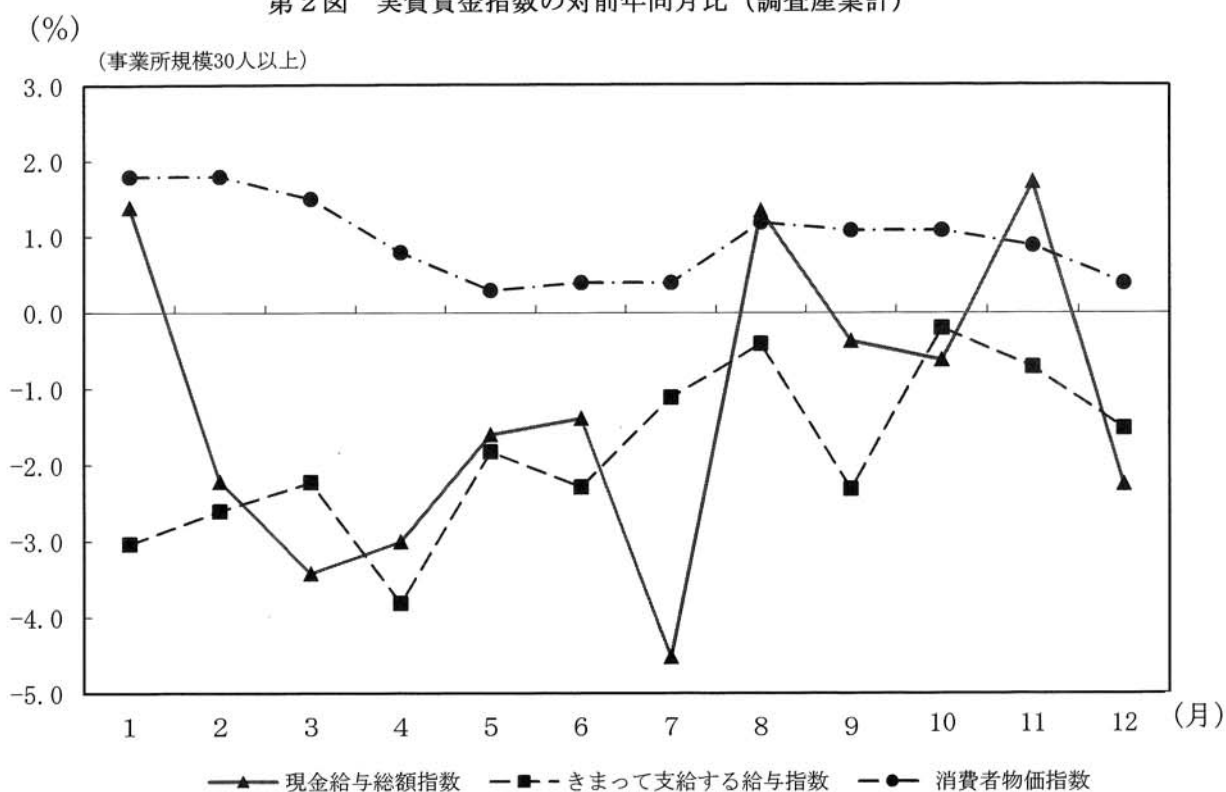
第1図 名目賃金指数の推移(滋賀県・全国)



物価の変動を考慮した実質賃金指数の伸びをみると、現金給与総額の対前年比は1.6%減となり、前年の対前年比（1.3%減）に比べて0.3ポイント減少した。また、きまって支給する給与は前年に比べて1.9%減となり、前年の対前年比（1.5%減）に比べて0.4ポイント減少した。

次に、実質賃金指数を月別に対前年同月比でみると、現金給与総額については、1月、8月および11月においては増となり、2月から7月、9月から10月および12月で減となった。きまって支給する給与については、すべての月で減となった。（第1表、第2図）

第2図 実質賃金指数の対前年同月比（調査産業計）



2 産業別賃金

(1) 前年比較

産業別に現金給与総額をみると、対前年比は、生活関連サービス等（60.0%増）、運輸業、郵便業（25.2%増）、金融業、保険業（16.8%増）、学術研究等（9.8%増）、電気・ガス業（9.7%増）、情報通信業（9.7%増）、その他のサービス業（4.0%増）、製造業（3.6%増）、複合サービス事業（2.9%増）の9産業で増加したのに対し、不動産・物品賃貸業（59.6%減）、医療、福祉（16.7%減）等の6産業で減少した。

次に、きまって支給する給与についてみると、生活関連サービス等（45.7%増）、運輸業、郵便業（26.3%増）、情報通信業（12.6%増）、金融業、保険業（11.5%増）、電気・ガス業（8.0%増）、学術研究等（3.9%増）、その他のサービス業（3.7%増）、製造業（2.0%増）の8産業で増加したのに対し、不動産・物品賃貸業（57.6%減）、建設業（14.3%減）、医療、福祉（11.1%減）等7産業で減少した。

さらに、特別に支払われた給与は、電気・ガス業が157,257円と最も高く、不動産、物品賃貸業が7,260円と最も低かった。（P 9 第2表）

第2表 産業別賃金の動き（1人平均月間給与額・特別に支払われた給与額）

（事業所規模30人以上）

産 業	現金給与総額			きまって支給する給与		
	実 数	対 前 年 比		実 数	対 前 年 比	
		平成30年	平成29年		平成30年	平成29年
	円	%	%	円	%	%
調 査 産 業 計	358,159	△ 0.6	△ 0.4	285,700	△ 1.0	△ 0.6
建 設 業	544,629	△ 1.6	X	407,779	△ 14.3	X
製 造 業	451,942	3.6	1.4	344,339	2.0	1.0
電 気 ・ ガ ス 業	612,457	9.7	△ 1.4	455,200	8.0	△ 2.8
情 報 通 信 業	348,809	9.7	0.6	301,278	12.6	3.1
運 輸 業 , 郵 便 業	307,346	25.2	△ 14.7	275,545	26.3	△ 15.1
卸 売 業 , 小 売 業	194,822	△ 11.4	△ 3.5	168,819	△ 9.7	△ 3.5
金 融 業 , 保 険 業	422,114	16.8	△ 7.9	315,313	11.5	△ 6.0
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	114,509	△ 59.6	△ 7.5	107,249	△ 57.6	1.9
学 術 研 究 等	475,429	9.8	△ 1.8	340,479	3.9	△ 0.6
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	129,955	△ 8.0	1.0	119,707	△ 6.9	△ 0.8
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	242,050	60.0	△ 3.8	206,721	45.7	△ 4.5
教 育 , 学 習 支 援 業	448,633	△ 3.1	△ 6.2	351,482	△ 5.4	△ 0.3
医 療 , 福 祉	322,140	△ 16.7	2.8	270,309	△ 11.1	△ 0.8
複 合 サ ー ビ ス 事 業	346,990	2.9	△ 6.3	274,890	△ 0.5	1.3
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	231,951	4.0	1.1	205,914	3.7	0.1

※鉱業は数値が「-」のため省略する。以下同様。

（事業所規模30人以上）

産 業	特別に支払われた給与	
	実 数	対前年差 (実 数)
	円	円
調 査 産 業 計	72,459	497
建 設 業	136,850	57,705
製 造 業	107,603	9,092
電 気 ・ ガ ス 業	157,257	18,385
情 報 通 信 業	47,531	△ 3,711
運 輸 業 , 郵 便 業	31,801	4,007
卸 売 業 , 小 売 業	26,003	△ 7,064
金 融 業 , 保 険 業	106,801	28,093
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	7,260	△ 21,519
学 術 研 究 等	134,950	30,621
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	10,248	△ 2,506
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	35,329	25,740
教 育 , 学 習 支 援 業	97,151	5,606
医 療 , 福 祉	51,831	△ 31,198
複 合 サ ー ビ ス 事 業	72,100	11,711
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	26,037	1,372

(2) 産業間比較

きまって支給する給与について、製造業=100として産業間の賃金を比較してみると、電気・ガス業(132.2)、建設業(118.4)、教育、学習支援業(102.1)の3産業で製造業を上回り、学術研究等(98.9)、金融業、保険業(91.6)、情報通信業(87.5)等の11産業で製造業を下回った。

また、前年と比較すると、産業間の格差が拡大したのは、不動産・物品賃貸業(44.8ポイント)、医療、福祉(11.6ポイント)、電気・ガス業(7.1ポイント)、卸売業、小売業(6.4ポイント)、飲食サービス業等(3.3ポイント)、複合サービス事業(2.0ポイント)の6産業であったのに対し、縮小したのは、その他のサービス業(1.0ポイント)、学術研究等(1.9ポイント)、金融業、保険業(7.9ポイント)、教育、学習支援業(8.0ポイント)、情報通信業(8.3ポイント)等の8産業であった。(第3表、第4表)

第3表 きまって支給する給与の産業間格差(1人平均月間給与額)

(事業所規模30人以上)

産 業	滋 賀 県			全 国		
	実 数	製造業との格差	時間当たり給与	実 数	製造業との格差	時間当たり給与
	円		円	円		円
建設業	407,779	118.4	2,390	376,728	114.7	2,178
製造業	344,339	100.0	2,116	328,552	100.0	1,990
電気・ガス業	455,200	132.2	2,975	463,352	141.0	2,948
情報通信業	301,278	87.5	1,947	403,000	122.7	2,577
運輸業, 郵便業	275,545	80.0	1,605	309,767	94.3	1,853
卸売業, 小売業	168,819	49.0	1,420	260,367	79.2	1,905
金融業, 保険業	315,313	91.6	2,188	402,857	122.6	2,729
不動産・物品賃貸業	107,249	31.1	1,173	317,329	96.6	2,159
学術研究等	340,479	98.9	2,202	401,136	122.1	2,558
飲食サービス業等	119,707	34.8	1,179	139,839	42.6	1,286
生活関連サービス等	206,721	60.0	1,696	195,290	59.4	1,517
教育, 学習支援業	351,482	102.1	2,512	332,635	101.2	2,595
医療, 福祉	270,309	78.5	1,962	289,651	88.2	2,017
複合サービス事業	274,890	79.8	1,786	305,820	93.1	1,991
その他のサービス業	205,914	59.8	1,422	211,391	64.3	1,513

※製造業との格差：製造業の実数を100とした場合の割合

時間当たり給与：各産業ごとのきまって支給する給与を、それぞれの総労働時間で除したもの

第4表 きまって支給する給与の産業間格差の推移(製造業=100)

(事業所規模30人以上)

産 業	平成30年	平成29年	平成28年	平成27年	平成26年	平成25年	平成24年
建設業	118.4	140.7	—	119.9	106.7	108.8	—
電気・ガス業	132.2	125.1	129.8	132.9	141.3	143.0	154.1
情報通信業	87.5	79.2	77.6	79.3	92.7	110.3	96.4
運輸業, 郵便業	80.0	64.6	76.8	77.9	72.2	82.3	88.3
卸売業, 小売業	49.0	55.4	57.9	57.5	53.7	54.5	55.8
金融業, 保険業	91.6	83.7	90.0	96.5	111.7	114.8	120.0
不動産・物品賃貸業	31.1	75.9	76.1	—	87.2	90.0	88.1
学術研究等	98.9	97.0	98.5	102.0	111.9	109.2	110.4
飲食サービス業等	34.8	38.1	38.7	41.0	38.6	38.5	38.6
生活関連サービス等	60.0	42.0	44.3	49.5	55.8	58.1	59.8
教育, 学習支援業	102.1	110.1	111.4	113.0	93.2	93.7	86.2
医療, 福祉	78.5	90.1	91.6	90.9	84.9	84.5	84.5
複合サービス事業	79.8	81.8	81.4	83.4	83.7	82.2	—
その他のサービス業	59.8	58.8	59.3	60.3	62.7	67.3	66.1

3 男女別賃金

現金給与総額を男女別にみると、男性443,598円、女性は233,724円で、きまって支給する給与については、男性が348,318円に対し、女性は194,503円となっている。

男性を100としたときの男女格差をみると、調査産業計における女性の現金給与総額は52.7で、前年(55.0)に比べ2.3ポイント拡大した。きまって支給する給与は55.8で、前年(56.9)に比べ1.1ポイント拡大した。

次に、産業別に現金給与総額の男女格差をみると、最も大きいのは卸売業、小売業の41.1、次いで建設業の43.4であった。

また、きまって支給する給与についてみると、男女格差が最も大きいのは建設業の45.6、次いで卸売業、小売業の45.7であった。(第5表、第3図)

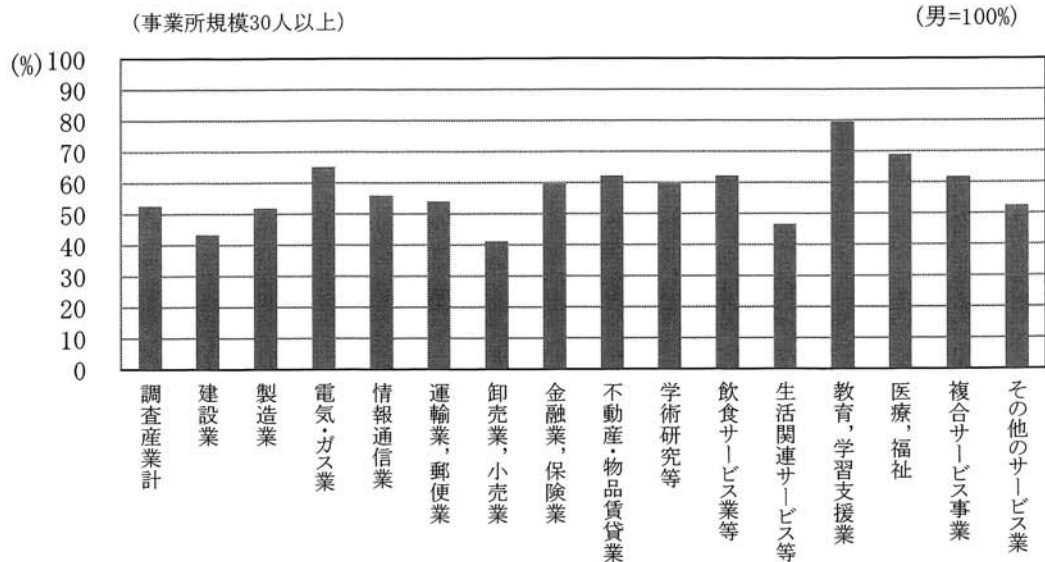
第5表 男女別賃金とその格差(1人平均月間給与額)

(事業所規模30人以上)

産 業	現金給与総額			きまって支給する給与		
	男	女	男女の格差	男	女	男女の格差
	円	円		円	円	
調査産業計	443,598	233,724	52.7	348,318	194,503	55.8
建設業	618,176	268,352	43.4	460,403	210,100	45.6
製造業	502,089	260,403	51.9	379,992	208,163	54.8
電気・ガス業	633,360	413,064	65.2	471,296	301,657	64.0
情報通信業	398,736	222,985	55.9	344,988	191,122	55.4
運輸業,郵便業	336,828	182,145	54.1	301,805	164,026	54.3
卸売業,小売業	325,724	133,944	41.1	268,151	122,623	45.7
金融業,保険業	515,113	308,211	59.8	378,145	238,359	63.0
不動産・物品賃貸業	147,220	91,652	62.3	134,644	88,106	65.4
学術研究等	541,663	324,141	59.8	388,894	229,892	59.1
飲食サービス業等	166,470	103,508	62.2	149,523	98,112	65.6
生活関連サービス等	325,486	151,889	46.7	269,923	138,424	51.3
教育,学習支援業	496,232	395,061	79.6	387,863	310,536	80.1
医療,福祉	413,760	285,428	69.0	353,896	236,816	66.9
複合サービス事業	403,045	248,846	61.7	316,458	202,112	63.9
その他のサービス業	286,917	150,494	52.5	253,320	135,660	53.6

※男女の格差：男性の実数を100とした場合の割合

第3図 男女別賃金の比較(1人平均月間現金給与総額)



4 事業所規模別賃金

事業所規模別に現金給与総額をみると、常用労働者100人以上の事業所では414,904円で、30～99人の事業所では291,975円となっている。100人以上の事業所を100として30～99人の事業所を比較した規模間格差は70.4で、前年(80.6)より10.2ポイント拡大し、実額では122,929円の差となった。

産業別に規模間格差をみると、30～99人の事業所の中で、100人以上の事業所を上回ったのは、その他のサービス業(115.1)、建設業(113.3)、教育、学習支援業(108.1)、卸売業、小売業(106.3)、運輸業、郵便業(105.4)、学術研究等(104.7)の6産業で、下回ったのは、生活関連サービス等(32.5)、医療、福祉(63.9)、製造業(67.8)、情報通信業(73.8)、金融業、保険業(74.9)等の8産業であった。

次にきまって支給する給与についてみると、常用労働者100人以上の事業所では321,653円、30～99人の事業所では243,767円となっている。規模間格差は75.8で前年(84.2)より8.4ポイント拡大し、実額では77,886円の差となった。

産業別に規模間格差をみると30～99人の事業所の中で、100人以上の事業所を上回ったのは、運輸業、郵便業(120.8)、教育、学習支援業(112.6)、学術研究等(112.5)、建設業(112.1)、卸売業、小売業(107.4)、その他のサービス業(105.5)の6産業で、下回ったのは、生活関連サービス等(37.8)、医療、福祉(64.2)、製造業(74.4)、金融業、保険業(78.6)等の8産業であった。(第6表)

第6表 事業所規模別賃金(1人平均月間給与額)

(事業所規模30人以上)

産 業	現金給与総額			きまって支給する給与		
	常用労働者 30～99人	常用労働者 100人以上	規模間格差	常用労働者 30～99人	常用労働者 100人以上	規模間格差
	円	円		円	円	
調 査 産 業 計	291,975	414,904	70.4	243,767	321,653	75.8
建 設 業	557,561	492,052	113.3	416,663	371,659	112.1
製 造 業	335,014	494,359	67.8	274,919	369,522	74.4
電 気 ・ ガ ス 業	556,932	653,574	85.2	425,497	477,195	89.2
情 報 通 信 業	306,674	415,532	73.8	289,503	319,924	90.5
運 輸 業 , 郵 便 業	312,114	296,011	105.4	290,363	240,319	120.8
卸 売 業 , 小 売 業	199,928	188,066	106.3	174,001	161,962	107.4
金 融 業 , 保 険 業	384,123	512,694	74.9	291,859	371,234	78.6
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	114,509	0	—	107,249	0	—
学 術 研 究 等	487,575	465,579	104.7	362,716	322,448	112.5
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	125,349	145,348	86.2	115,961	132,227	87.7
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	167,791	515,704	32.5	152,928	404,955	37.8
教 育 , 学 習 支 援 業	460,220	425,795	108.1	365,273	324,301	112.6
医 療 , 福 祉	255,675	400,428	63.9	215,215	335,203	64.2
複 合 サ ー ビ ス 事 業	344,577	353,452	97.5	271,175	284,843	95.2
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	252,082	218,977	115.1	212,682	201,552	105.5

※規模間格差：常用労働者100人以上の事業所の数値を100とした場合の割合

5 賞与

夏季賞与（6月～8月）の支給労働者1人当たりの平均支給額は442,319円で、平均支給率は1.24か月分であった。支給事業所数割合は80.1%、支給労働者数割合は83.4%であった。

また、年末賞与（11月～1月）の支給労働者1人当たりの平均支給額は460,476円で、平均支給率は1.31か月分であった。また、支給事業所数割合は87.5%、支給労働者数割合は90.2%であった。（第7表）

第7表 産業別賞与の支給状況

（事業所規模30人以上）

夏季（6～8月）賞与

産 業	支給労働者 1人平均支給額	支給事業所数割合	支給労働者数割合	平均支給率
	円	%	%	月
調査産業計	442,319	80.1	83.4	1.24
建設業	651,858	85.0	96.8	1.69
製造業	662,296	84.0	89.7	1.65
電気・ガス業	827,871	85.0	92.6	1.98
情報通信業	587,789	88.9	49.9	1.66
運輸業，郵便業	217,037	70.8	72.8	1.02
卸売業，小売業	161,969	95.8	97.2	0.79
金融業，保険業	753,609	83.6	90.8	2.33
不動産・物品賃貸業	70,857	57.9	58.5	0.46
学術研究等	564,096	87.3	89.6	1.67
飲食サービス業等	78,799	63.9	67.3	0.52
生活関連サービス等	230,189	74.1	73.8	0.68
教育，学習支援業	624,238	98.6	95.9	1.89
医療，福祉	261,928	73.8	79.3	0.92
複合サービス事業	366,252	94.7	92.4	1.40
その他のサービス業	189,426	65.5	52.9	1.12

年末（11～1月）賞与

産 業	支給労働者 1人平均支給額	支給事業所数割合	支給労働者数割合	平均支給率
	円	%	%	月
調査産業計	460,476	87.5	90.2	1.31
建設業	659,484	100.0	100.0	1.78
製造業	656,341	85.5	92.0	1.70
電気・ガス業	918,639	100.0	100.0	2.11
情報通信業	625,098	88.9	50.0	1.79
運輸業，郵便業	228,754	78.0	76.3	1.03
卸売業，小売業	147,113	93.7	95.4	0.77
金融業，保険業	784,414	67.2	83.7	2.55
不動産・物品賃貸業	43,070	66.7	67.2	0.45
学術研究等	610,221	77.4	70.3	1.80
飲食サービス業等	70,979	83.6	81.9	0.46
生活関連サービス等	265,691	63.8	67.9	0.75
教育，学習支援業	720,045	100.0	100.0	2.15
医療，福祉	337,377	100.0	100.0	1.10
複合サービス事業	394,022	100.0	100.0	1.57
その他のサービス業	154,647	72.4	73.8	1.07

6 近畿各府県・全国との賃金比較

現金給与総額を近畿各府県と比較してみると、本県は358,159円で、大阪府（379,983円）との差は21,824円となっており、その差は前年（18,724円）より広がった。

また、東京都（467,598円）と滋賀県の差は109,439円で、その差は前年（102,074円）より広がった。

次に、きまって支給する給与についてみると、本県は285,700円で、大阪府（298,470円）との差は12,770円となっており、その差は前年（9,631円）より広がった。（第8表、第4図）

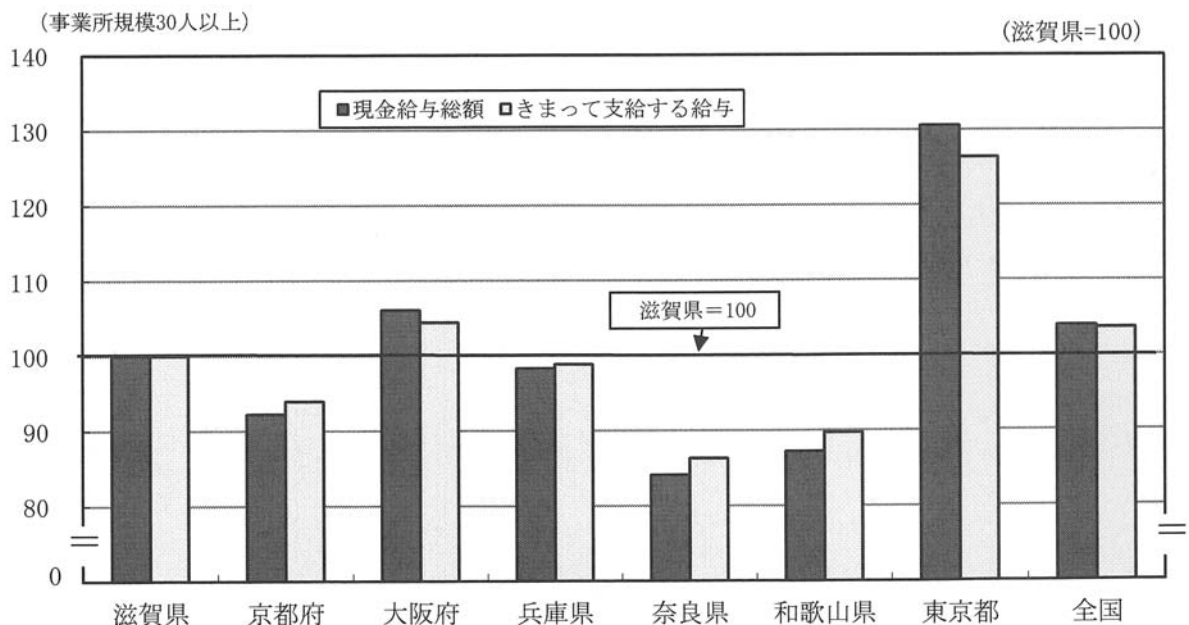
第8表 近畿各府県別賃金（調査産業計の1人平均月間給与額）

（事業所規模30人以上）

都道府県名	現金給与総額		きまって支給する給与		近畿府県との格差 （滋賀県=100）	
	平成30年	平成29年	平成30年	平成29年	現金給与総額	きまって支給する給与
	円	円	円	円		
滋賀県	358,159	360,362	285,700	288,400	100.0	100.0
京都府	330,336	336,073	268,380	271,026	92.2	93.9
大阪府	379,983	379,086	298,470	298,031	106.1	104.5
兵庫県	352,121	336,322	282,497	270,601	98.3	98.9
奈良県	301,103	302,678	246,585	250,719	84.1	86.3
和歌山県	312,269	301,647	256,374	248,307	87.2	89.7
東京都	467,598	462,436	361,009	359,255	130.6	126.4
全国	372,162	363,295	295,944	290,954	103.9	103.6

※近畿府県との格差：滋賀県の数値を100とした場合の割合

第4図 近畿各府県・全国との賃金比較



第2節 労働時間

1 出勤日数

常用労働者1人当たりの平均月間出勤日数は18.5日であった。

これを産業別にみると、運輸業、郵便業が20.1日で最も多く、以下、建設業（19.8日）、複合サービス事業（19.8日）、製造業（19.0日）、電気・ガス業（19.0日）の順になっている。

次に平成26年からの推移をみると、平成26年と比較して増加したのは、運輸業、郵便業、教育、学習支援業、医療、福祉、電気・ガス業の4産業であった。（第9表）

第9表 産業別出勤日数の推移（1人平均月間出勤日数）

（事業所規模30人以上）

産 業	平成30年	平成29年	平成28年	平成27年	平成26年
	日	日	日	日	日
調査産業計	18.5	18.5	18.5	18.6	18.5
建設業	19.8	19.2	X	20.5	21.1
製造業	19.0	19.2	19.1	19.1	19.2
電気・ガス業	19.0	19.4	19.1	19.3	18.9
情報通信業	18.1	18.0	18.2	18.1	19.8
運輸業，郵便業	20.1	18.7	19.9	19.7	17.6
卸売業，小売業	18.2	18.7	18.9	19.0	18.4
金融業，保険業	18.6	18.4	18.5	18.4	19.0
不動産・物品賃貸業	14.4	18.3	19.0	X	19.7
学術研究等	18.7	18.6	18.3	18.5	18.8
飲食サービス業等	15.2	16.0	16.3	16.8	15.2
生活関連サービス等	16.7	16.4	16.5	16.5	18.6
教育，学習支援業	17.5	17.8	17.7	17.2	16.8
医療，福祉	18.3	17.7	17.3	17.6	18.1
複合サービス事業	19.8	19.7	20.0	20.1	20.0
その他のサービス業	18.6	18.7	19.1	19.1	19.2

2 労働時間の動き

常用労働者1人あたりの平均月間総実労働時間は147.3時間で、対前年比は0.1%減となった。内訳をみると、所定内労働時間は133.3時間で、対前年比は1.0%減となり、所定外労働時間は14.0時間で、対前年比は9.2%増となった。

また、総実労働時間の推移は、平成24年から平成28年までは減少し、平成29年は増加したが、平成30年に再び減少した。所定内労働時間は、平成24年以降減少が続いているが、所定外労働時間は、平成24年から平成28年までは減少し、平成29年からは増加した。（第10表、第5図）

第10表 産業別労働時間の動き（1人平均月間労働時間数）

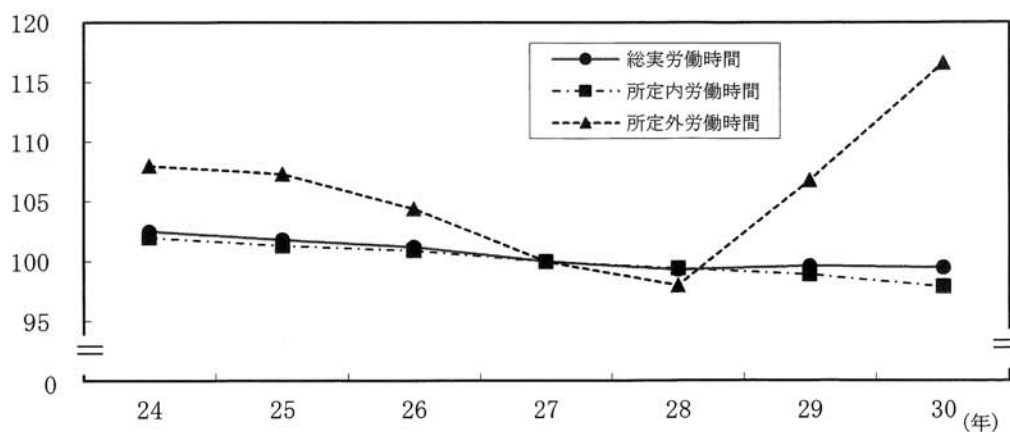
（事業所規模30人以上）

産 業	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間		
	実 数	対 前 年 比		実 数	対 前 年 比		実 数	対 前 年 比	
		平成30年	平成29年		平成30年	平成29年		平成30年	平成29年
	時間	%	%	時間	%	%	時間	%	%
調 査 産 業 計	147.3	△ 0.1	0.3	133.3	△ 1.0	△ 0.5	14.0	9.2	9.0
建 設 業	170.6	△ 0.7	X	148.9	△ 1.8	X	21.7	8.2	X
製 造 業	162.7	△ 0.8	0.9	144.3	△ 1.0	0.3	18.4	1.4	6.2
電 気 ・ ガ ス 業	153.0	0.2	0.1	137.6	△ 2.8	1.4	15.4	39.5	△ 13.9
情 報 通 信 業	154.7	2.2	5.9	143.1	1.4	6.5	11.6	12.3	△ 0.3
運 輸 業 ， 郵 便 業	171.7	9.3	△ 6.3	148.6	11.0	△ 10.9	23.1	△ 1.0	34.8
卸 売 業 ， 小 売 業	118.9	△ 3.8	△ 2.5	113.7	△ 4.0	△ 2.7	5.2	△ 1.8	3.4
金 融 業 ， 保 険 業	144.1	△ 1.4	△ 1.3	137.5	△ 1.1	△ 0.6	6.6	△ 7.5	△ 13.4
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	91.4	△ 35.8	△ 8.4	86.2	△ 34.3	△ 6.7	5.2	△ 53.8	△ 22.6
学 術 研 究 等	154.6	1.9	△ 0.4	141.7	1.1	0.3	12.9	11.0	△ 7.5
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	101.5	△ 6.2	△ 2.0	95.3	△ 5.4	△ 2.3	6.2	△ 18.1	3.2
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	121.9	9.3	△ 3.6	115.3	9.4	△ 3.8	6.6	9.1	0.5
教 育 ， 学 習 支 援 業	139.9	2.6	0.3	123.0	△ 5.4	0.5	16.9	168.2	△ 4.3
医 療 ， 福 祉	137.8	△ 0.8	2.4	130.2	△ 2.0	2.5	7.6	24.6	0.9
複 合 サ ー ビ ス 事 業	153.9	0.8	△ 0.3	145.6	1.2	1.9	8.3	△ 5.8	△ 26.2
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	144.8	2.2	△ 1.1	128.3	△ 1.7	△ 1.1	16.5	48.0	△ 0.4

第5図 労働時間指数の推移（調査産業計）

（事業所規模30人以上）

平成27年=100



3 産業別労働時間

産業別に1人平均月間総実労働時間をみると、運輸業、郵便業が171.7時間と最も多く、次いで、建設業(170.6時間)、製造業(162.7時間)、情報通信業(154.7時間)の順となっている。

また、総実労働時間の対前年比は、運輸業、郵便業(9.3%増)、生活関連サービス等(9.3%増)、教育、学習支援業(2.6%増)、情報通信業(2.2%増)、その他のサービス業(2.2%増)、学術研究等(1.9%増)等の8産業で増加し、不動産・物品賃貸業(35.8%減)、飲食サービス業等(6.2%減)、卸売業、小売業(3.8%減)、金融業、保険業(1.4%減)、製造業(0.8%減)、医療、福祉(0.8%減)等の7産業で減少した。

次に、所定内労働時間についてみると、建設業が148.9時間で最も多く、次いで、運輸業、郵便業(148.6時間)、複合サービス事業(145.6時間)、製造業(144.3時間)の順となっている。

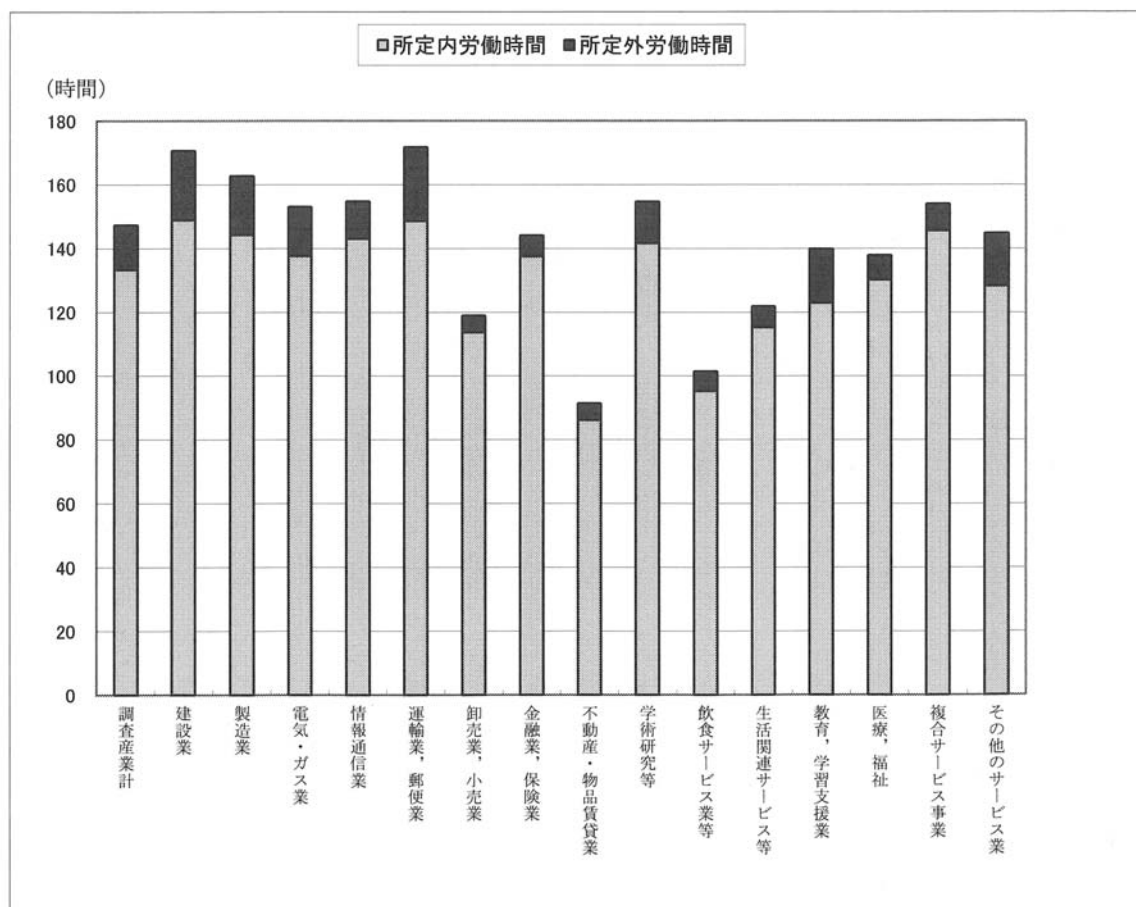
また、所定内労働時間の対前年比は、運輸業、郵便業(11.0%増)、生活関連サービス等(9.4%増)、情報通信業(1.4%増)、複合サービス事業(1.2%増)、学術研究等(1.1%増)の5産業で増加し、不動産・物品賃貸業(34.3%減)、飲食サービス業等(5.4%減)、教育、学習支援業(5.4%減)等の10産業で減少した。

さらに、所定外労働時間についてみると、運輸業、郵便業が23.1時間で最も多く、次いで、建設業(21.7時間)、製造業(18.4時間)、教育、学習支援業(16.9時間)、その他のサービス業(16.5時間)の順となっている。

また、所定外労働時間の対前年比は、教育、学習支援業(168.2%増)、その他のサービス業(48.0%増)、電気・ガス業(39.5%増)、医療、福祉(24.6%増)、情報通信業(12.3%増)等の9産業で増加し、不動産・物品賃貸業(53.8%減)、飲食サービス業等(18.1%減)、金融業、保険業(7.5%減)、複合サービス事業(5.8%減)、卸売業、小売業(1.8%減)等の6産業で減少した。(第10表、第6図)

第6図 産業別総実労働時間数(1人平均月間労働時間数)

(事業所規模30人以上)



第3節 雇用

1 雇用の動き

常用労働者数は321,986人で、対前年比は0.6%減となった。

次に、産業別に常用労働者数の対前年比をみると、情報通信業(38.1%増)、金融業、保険業(12.8%増)、その他のサービス業(10.4%増)等5産業で増加したのに対し、不動産・物品賃貸業(38.7%減)、運輸業、郵便業(14.4%減)、生活関連サービス等(13.8%減)等8産業で減少した。

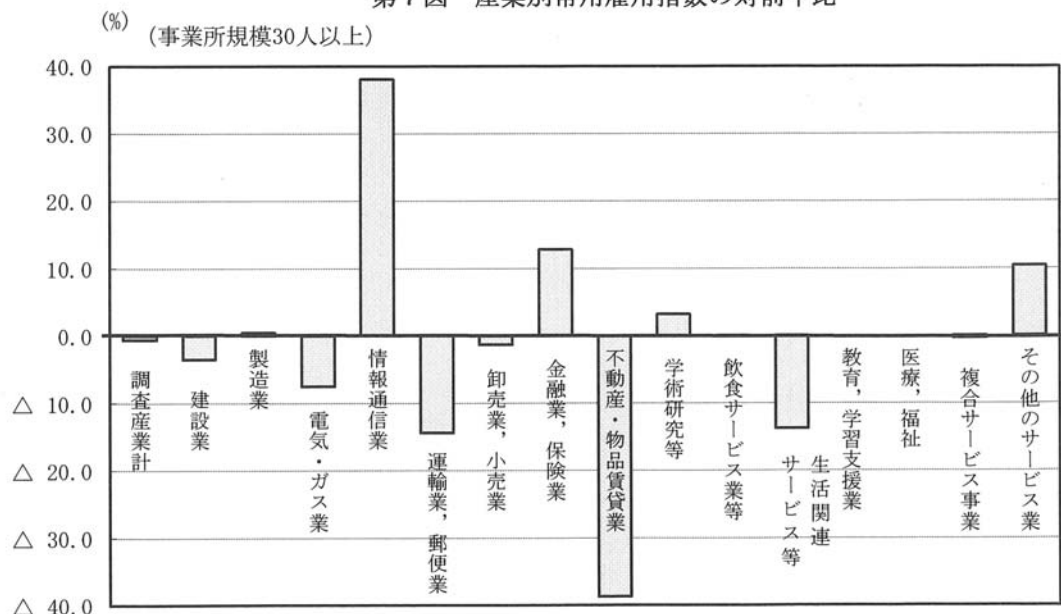
また、平成23年からの調査産業計および製造業の常用雇用指数の推移をみると、調査産業計は平成23年からほぼ横ばいであったが、平成26年に減少し、平成27年から29年は増加したものの、平成30年は再び減少した。一方、製造業は、平成23年から増加と減少をくりかえし、平成26年からはほぼ横ばいで推移している。(第11表、第7図、第8図)

第11表 産業別常用雇用の動き

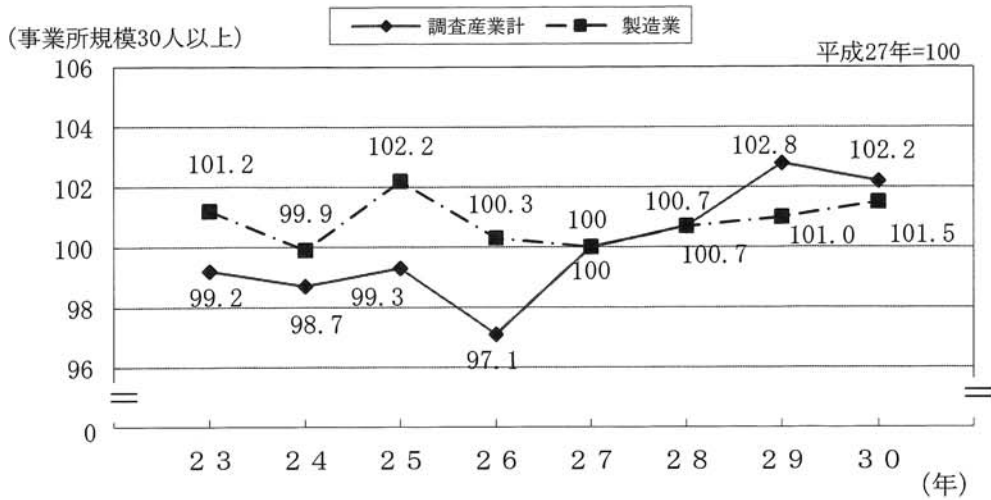
(事業所規模30人以上)

産 業	滋賀県				全国		
	平成30年 常用労働者 数	構成比		対前年比		対前年比	
		平成30年	平成29年	平成30年	平成29年	平成30年	平成29年
	人	%	%	%	%	%	%
調査産業計	321,986	100.0	100.0	△ 0.6	2.1	0.4	1.4
建設業	4,359	1.4	2.4	△ 3.5	X	0.0	2.0
製造業	127,717	39.7	37.1	0.5	0.3	0.0	0.3
電気・ガス業	1,476	0.5	0.4	△ 7.5	△ 1.7	△ 2.5	△ 0.3
情報通信業	1,947	0.6	0.5	38.1	△ 0.2	0.2	2.3
運輸業, 郵便業	18,023	5.6	7.7	△ 14.4	17.9	0.2	1.2
卸売業, 小売業	34,101	10.6	9.9	△ 1.3	0.4	0.5	0.2
金融業, 保険業	5,173	1.6	1.5	12.8	△ 0.6	△ 0.2	0.5
不動産・物品賃貸業	1,253	0.4	0.1	△ 38.7	26.0	1.5	0.0
学術研究等	4,858	1.5	3.5	3.2	△ 1.0	0.5	1.9
飲食サービス業等	13,913	4.3	5.2	△ 0.1	△ 1.2	△ 1.4	3.5
生活関連サービス等	5,602	1.7	2.2	△ 13.8	△ 5.3	0.4	2.6
教育, 学習支援業	19,921	6.2	6.0	0.0	1.8	6.6	5.5
医療, 福祉	57,592	17.9	17.3	0.0	3.0	△ 3.1	1.2
複合サービス事業	1,223	0.4	0.4	△ 0.3	△ 2.1	7.3	△ 1.8
その他のサービス業	24,827	7.7	5.7	10.4	1.8	2.8	1.7

第7図 産業別常用雇用指数の対前年比



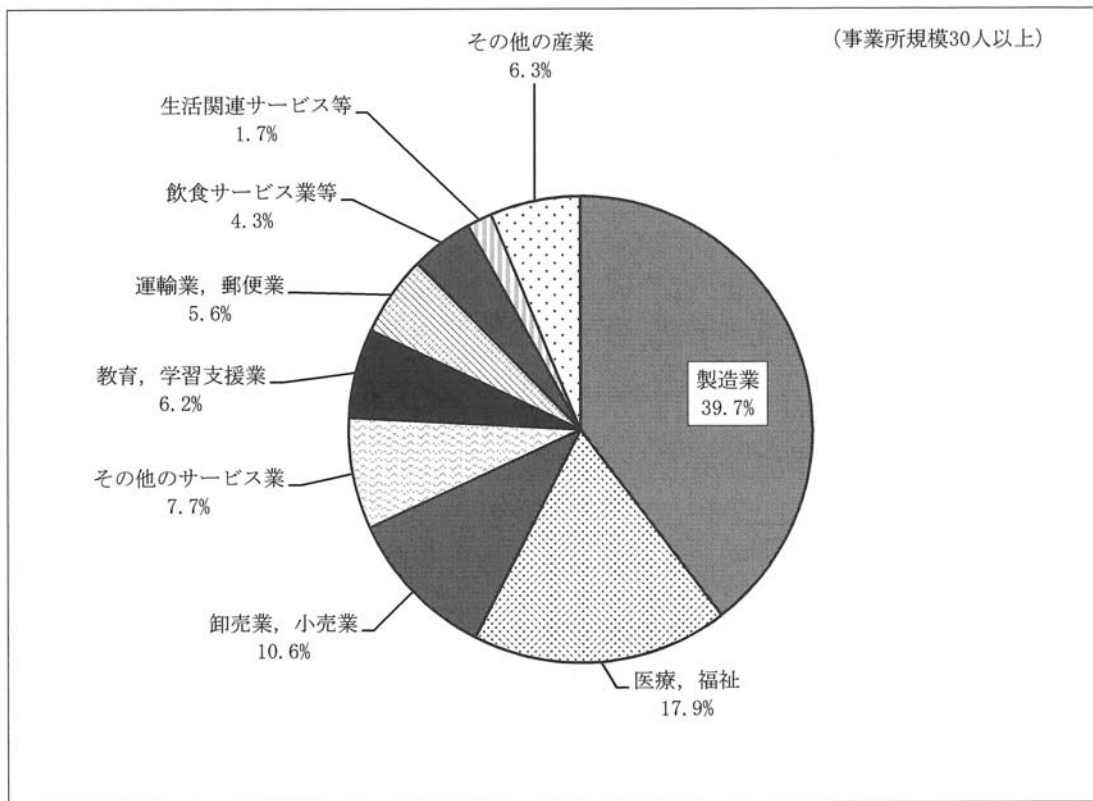
第8図 常用雇用指数の推移



2 産業別常用労働者数

常用労働者数を産業別にみると、製造業 (39.7%) が最も大きい割合を占め、次いで、医療、福祉 (17.9%)、卸売業、小売業 (10.6%)、その他のサービス業 (7.7%)、教育、学習支援業 (6.2%)、運輸業、郵便業 (5.6%)、飲食サービス業等 (4.3%)、生活関連サービス等 (1.7%)、その他の産業 (6.3%) の順となっている。(第11表、第9図)

第9図 産業別常用労働者数の構成比



3 労働異動の状況

労働異動率（常用労働者における月間の増加および減少労働者の月初労働者数に対する百分率）を調査産業計の月平均でみると、入職率1.67%、離職率1.74%で0.07ポイントの離職超過となった。

調査産業計で、入職率は1.67%と前年（1.47%）よりも0.20ポイント増となり、離職率は1.74%で前年（1.36%）よりも0.38ポイント増となった。

産業別では、入職率は、その他のサービス業が4.45%で最も高く、離職率においても4.47%で最も高くなっている。

月別労働異動率の推移をみると、入職率、離職率とも4月に大きく増加している。

（第12表、第10図、第13表、第11図）

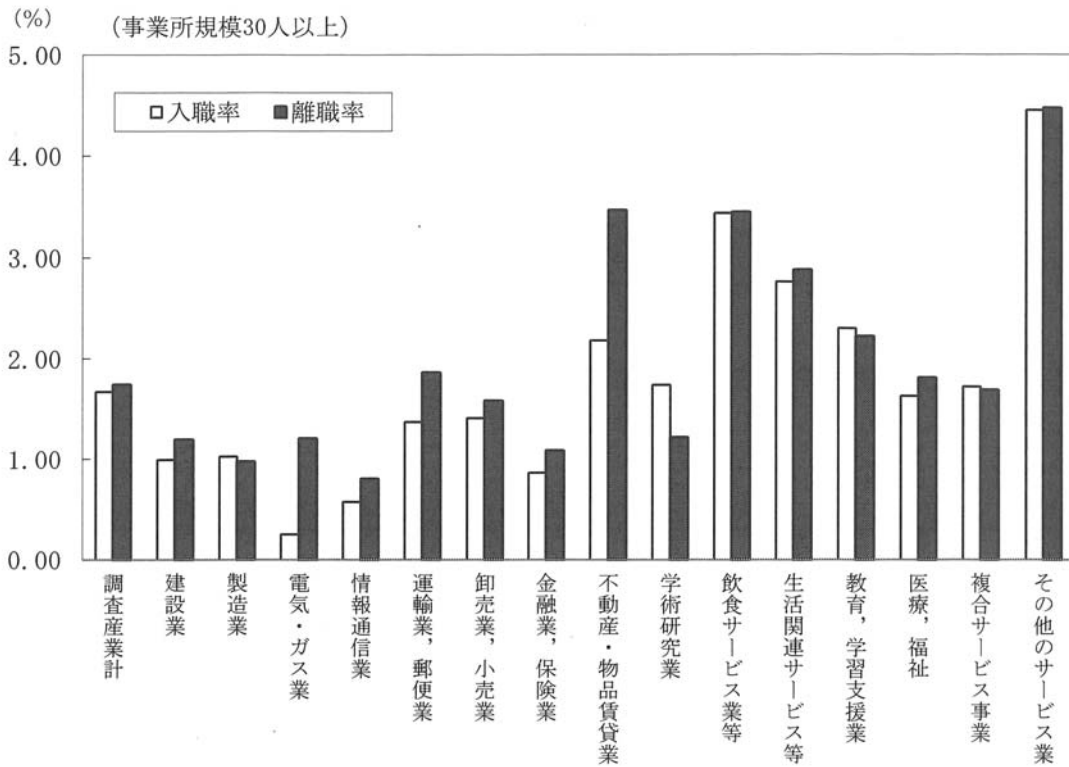
第12表 産業別労働異動率（年平均：月別異動率の単純平均）

（事業所規模30人以上）

（単位：%、ポイント）

産 業	入職率			離職率		
	平成30年	平成29年	前年差	平成30年	平成29年	前年差
調 査 産 業 計	1.67	1.47	0.20	1.74	1.36	0.38
建 設 業	0.99	0.83	0.16	1.19	1.00	0.19
製 造 業	1.02	1.03	△ 0.01	0.97	0.88	0.09
電 気 ・ ガ ス 業	0.25	0.99	△ 0.74	1.20	1.13	0.07
情 報 通 信 業	0.57	1.15	△ 0.58	0.80	0.94	△ 0.14
運 輸 業 ， 郵 便 業	1.36	2.49	△ 1.13	1.85	2.15	△ 0.30
卸 売 業 ， 小 売 業	1.40	1.36	0.04	1.57	1.40	0.17
金 融 業 ， 保 険 業	0.86	0.92	△ 0.06	1.08	1.04	0.04
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2.17	2.03	0.14	3.46	1.38	2.08
学 術 研 究 業	1.73	1.49	0.24	1.21	1.60	△ 0.39
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	3.43	3.51	△ 0.08	3.44	3.40	0.04
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	2.75	2.83	△ 0.08	2.87	3.01	△ 0.14
教 育 ， 学 習 支 援 業	2.29	1.58	0.71	2.21	1.27	0.94
医 療 ， 福 祉	1.62	1.23	0.39	1.80	1.18	0.62
複 合 サ ー ビ ス 事 業	1.71	0.73	0.98	1.68	0.89	0.79
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	4.45	1.98	2.47	4.47	1.76	2.71

第10図 産業別入職率、離職率



第13表 平成30年月別労働異動率

(事業所規模30人以上) (単位: %)

調査産業計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
入職率	0.88	1.29	1.16	4.57	2.25	1.37	1.45	1.43	1.49	1.92	1.08	1.12
離職率	1.13	1.48	2.44	3.05	1.79	1.36	1.59	1.61	1.69	2.14	1.34	1.28

第11図 平成30年月別労働異動率

